



放課後児童クラブ入会申請・内容変更届・退会届の提出期限について

～ 放課後児童クラブの円滑な運営のため、提出期限の厳守をお願いします ～

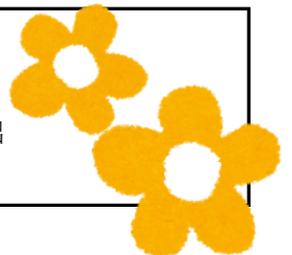
●入会申請・内容変更届

年間利用の場合は、入会や内容変更を希望する月の、前月の15日（15日が土・日・祝日のときは、その直前の平日）までに申請書等の書類を提出してください。

4月から入会・内容変更	→	3月15日までに提出	※学年始休業の早朝・延長の変更も含む。
5月から入会・内容変更	→	4月15日までに提出	
6月から入会・内容変更	→	5月15日までに提出	
7月から入会・内容変更	→	6月15日までに提出	※夏季休業の早朝・延長の変更も含む。
8月から入会・内容変更・8月のみ休会	→	7月15日までに提出	
9月から入会・内容変更	→	8月15日までに提出	
10月から入会・内容変更	→	9月15日までに提出	
11月から入会・内容変更	→	10月15日までに提出	
12月から入会・内容変更	→	11月15日までに提出	※冬季休業の早朝・延長の変更も含む。
1月から入会・内容変更	→	12月15日までに提出	
2月から入会・内容変更	→	1月15日までに提出	
3月から入会・内容変更	→	2月15日までに提出	※学年末休業の早朝・延長の変更も含む。

長期休業期間のみ利用の場合は、下記の期日（期日が土・日・祝日のときは、その直前の平日）までに申請書等の書類を提出してください。

学年始（4月上旬）の入会・内容変更	→	3月15日までに提出
夏季休業（7月下旬～8月）の入会・内容変更	→	6月末日までに提出
冬季休業（12月下旬～1月）の入会・内容変更	→	11月末日までに提出
学年末（3月下旬）の入会・内容変更	→	2月末日までに提出



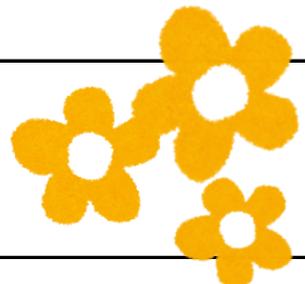
●退会届

年間利用の場合は、退会する月の月末（月末が土・日・祝日のときは、その直前の平日）までに提出してください。

例）4月末で退会 → 4月30日までに提出

長期休業期間のみ利用の場合は、下記の期日（期日が土・日・祝日のときは、その直前の平日）までに提出してください。

学年始（4月上旬）の退会	→	3月15日までに提出
夏季休業（7月下旬～8月）の退会	→	7月10日までに提出
冬季休業（12月下旬～1月）の退会	→	12月10日までに提出
学年末（3月下旬）の退会	→	3月10日までに提出



入会申請書や内容変更届、退会届等の書類は、放課後児童クラブで受け取るか、さぬき市のホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ先】さぬき市子育て支援課 電話（0879）26-9905
メール kosodate@city.sanuki.lg.jp

